

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,387,265	4,624,829	4,454,853
経常利益又は経常損失() (千円)	346,228	228,154	153,319
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	366,160	219,146	874,411
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	353,114	253,003	853,980
純資産額 (千円)	1,776,345	1,854,603	1,275,846
総資産額 (千円)	7,959,363	9,438,759	7,944,511
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	11.29	6.61	26.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.3	19.6	16.0

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	4.33	3.59

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期、第2四半期連結累計期間に続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、267,097千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況を解消するために、種々の対応策を継続して実施中であり、その結果として盤石な収益基盤を確立する途上にあるといえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、明治機械株式会社との間で、平成13年1月23日に業務提携基本契約及び製造協定を締結し、OEMで化学的機械的研磨装置(CMP)を製造、同社に提供しておりましたが、現状、業務提携による取引が全くないため、この度、平成27年1月23日をもって、業務提携を解消いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策や日銀の追加金融緩和による円安を背景とした輸出の改善等により、雇用情勢の良化や個人消費の持ち直しの動きが続くなど景気は緩やかな回復傾向にありました。

ただ、景気の先行きにつきましては、直近の原油安の影響がプラスに働くものの、円安による輸入原材料の価格高騰や新興国景気の悪化、欧州債務国の債務削減問題等による海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクは残っており、不透明さが残る状況でありました。

このような経営環境の下、当社グループは、受注獲得に向けた営業力の強化やコスト削減を中心に収益力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は4,624百万円(前年同四半期比93.7%増)、営業利益は267百万円(前年同四半期は営業損失324百万円)、経常利益は228百万円(前年同四半期は経常損失346百万円)、四半期純利益は219百万円(前年同四半期は四半期純損失366百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、一部の海外向半導体・水晶振動子加工用設備に需要はあったものの、国内の半導体・LED用サファイア基板加工用設備の新規設備投資は、これから新規の設備投資計画が本格化する状況にあります。

また、スマートフォン関連部品加工用設備については、一部受注済分の出荷時期が遅れているものの、引き合いは増えつつあり、売上高は2,667百万円(前年同四半期比281.2%増)となりました。

ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内の自動車・釣具関連の加工用設備向と、海外においては中国・韓国の一部に需要があり、特にフライス盤では韓国への金属材料加工用設備向の販売が堅調に推移し、売上高は981百万円(前年同四半期比7.8%増)となりました。

部品、歯車

光学ガラス・HDD・半導体加工用設備向の既納機械の稼働率が上がり、消耗部品の販売が増加し、一部の半導体顧客向の消耗部品販売が寄与した事で、売上高は975百万円(前年同四半期比25.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,277百万円で、前連結会計年度末に比べ1,501百万円増加しております。たな卸資産の増加585百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の増加525百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,161百万円で、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しております。主な増加要因は、投資その他の資産の増加59百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の減少70百万円であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は6,660百万円で、前連結会計年度末に比べ694百万円増加しております。1年内返済予定の長期借入金の増加779百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は923百万円で、前連結会計年度末に比べ221百万円増加しております。長期借入金の増加219百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,854百万円で、前連結会計年度末に比べ578百万円増加しております。主に四半期純利益による利益剰余金の増加219百万円、第三者割当による新株式発行により資本金が163百万円、資本剰余金が163百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、()ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。()すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。()法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

() コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、経営の透明性・健全性の確保の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題のひとつと認識しております。

経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、社外取締役、社外監査役を導入する等常に取締役会及び監査役会の透明性及び機能自体の向上に努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とするまたは、そのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年6月に開催される当社第91回定時株主総会終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、政府の各種景気浮揚策や日銀の追加金融緩和による円安を背景とした輸出の改善等により、雇用情勢の良化や個人消費の持ち直しが続き、景気は緩やかな回復傾向で推移したといえます。

ただ、景気の先行きにつきましては、直近の原油安の影響がプラスに働くものの、円安に伴う輸入原材料価格の高騰や新興国を含めた世界経済の下振れ懸念等の景気を下押しするリスクは残っており、先行き不透明な状況が継続しております。

そのような経営環境の下、当社グループは、販売戦略として主力製品の一つでありますラップ盤につきましては、スマートフォン関連の材料加工用ラップ盤や半導体シリコンウエーハ加工用ラップ盤、金属加工用ファイングライディングマシンに販売の重点を置き、また、もう一つの主力製品であります歯車加工用ホブ盤につきましては、自動車及び自動二輪車の歯車加工用としての販売に注力し、業容の拡大に努めております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、原則、利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本を充実させてまいりました。

また、平成26年9月には、第三者割当増資により、163百万円の資本準備金を積み立て、その充実をはかっております。

資金状況は、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。手元流動性等は問題なき水準にあるといえます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、以下の4つの課題に積極的に取り組み、早期に収益の黒字化と、それを継続し得る営業体制、収益基盤の確立に注力してまいります。

その4つの課題とは、海外市場でのさらなる受注獲得の拡大を目指し、販売・サービス体制を一層充実させる、お客様のニーズに合わせた製品を素早く提供できるよう製品ラインアップの拡充をさらに推進する、戦略分野への人材投入と人材育成を継続して実施していく、環境ISOの活動強化及びCSR活動の一層の取り組み強化をはかる等であります。

では、海外の各種展示会の活用等により、主にアジア地区の新規の販売代理店網の構築に注力中です。

では、富士機械製造株式会社と共同で開発しました新型モジュール型ホブ盤につき、平成27年4月からの本格販売に向けて準備を着実に進めております。

また、同時に開発しました金属材料加工用の新型両頭フライス盤につきましても、既に顧客に納入済みであり、さらに受注を獲得しております。

では、その取り組みとして、技術部門の強化と海外営業部門の強化に注力中です。

人材を重点的に配置すると同時に、若手社員向の教育、ノウハウ・技術の伝承に継続して取り組み中です。

では、環境ISOの活動を通じて、常に環境に配慮した企業活動を展開すると同時に、CSR活動を通じて、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

以上の課題に積極的に取り組み、課題を着実にクリアして、しっかりとした財務基盤・収益基盤を確立し、企業価値の一層の向上をはかってまいります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期、第2四半期連結累計期間に続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、267,097千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を継続して実施してまいります。

(1) 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

従来から展開中のアジアマーケットに国内営業部員の複数名を振り向ける施策を継続しておりますが、実際に韓国、台湾、中国等で受注に結び付いて、成果が上がってきております。

また、新規販売代理店網の構築についても、インド、台湾を手始めに、東南アジアの主要国で順次推進中です。

新製品の投入による製品ラインアップの強化

当連結会計年度に新製品として開発しました富士機械製造株式会社との共同開発機であります新型モジュール型ホブ盤につきましては、平成27年4月からの本格販売に向けその準備を着実に進めております。

また、金属材料加工用の新型両頭フライス盤につきましても、既に顧客へ納入済みであり、その後の受注も獲得済みです。

テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

既に実施済の中国の上海現地法人のサービス要員の増員のほかに、現在、台湾をはじめとするアジアの主要各国の有力販売代理店と販売協力だけでなく、修理・メンテナンス等のテクニカルサービスを含めた販売・テクニカルサービス代理店網を構築中であります。

これにより、海外の顧客に対するサービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進中です。

(2) 財務体質の改善策の着実な実行の継続

総経費の削減

受注獲得に向けた各種展示会の出展費用や販売代理店への支払手数料等は、販売経費として増加しておりますが、出張旅費や工場の製造経費のうち、電力料等の経費については、不要不急の出費も含め、常に削減に注力しております。

製品ごとの売価の見直しと製品の部材一点ごとの価格の見直しにより、製品の適正価格の確保と原価の低減に継続して積極的に取り組んでおります。

モニタリング体制の励行

当社足利工場での毎月のPDCA会議を通じて、各部門ごとの上記施策について進捗状況をチェックすると同時に、施策の見直しや再徹底を行っております。

資金面につきましては、平成23年9月に複数の取引金融機関と総額30億円を期間3年で締結したシンジケート・ローン契約が、平成26年9月に期限を迎え、新規に同じく総額30億円のシンジケート・ローンを期間1年で、取引金融機関各行と締結しております。

したがって、参加取引金融機関からは、十分な資金枠をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在鋭意実施しておりますが、収益黒字化のための盤石な営業基盤と収益基盤の確立については、未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,624,000	34,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	34,624,000	34,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		34,624,000		2,213,186		163,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,216,000	34,216	
単元未満株式	普通株式 216,000		
発行済株式総数	34,624,000		
総株主の議決権		34,216	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	192,000		192,000	0.5
計		192,000		192,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,211	1,454,691
受取手形及び売掛金	1 1,661,262	1 2,186,706
商品及び製品	18,840	19,053
仕掛品	1,665,719	2,280,026
原材料及び貯蔵品	117,961	89,122
その他	136,486	247,450
流動資産合計	4,775,482	6,277,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	771,572	745,392
土地	1,640,217	1,640,217
その他(純額)	426,273	381,940
有形固定資産合計	2,838,064	2,767,551
無形固定資産		
その他		3,816
無形固定資産合計		3,816
投資その他の資産		
投資有価証券	176,518	221,749
その他	171,376	185,511
貸倒引当金	16,932	16,920
投資その他の資産合計	330,963	390,340
固定資産合計	3,169,028	3,161,708
資産合計	7,944,511	9,438,759
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,209,079	2 1,802,588
短期借入金	763,000	800,000
1年内償還予定の社債	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	2,563,104	3,343,068
未払法人税等	10,042	26,521
製品保証引当金	19,385	19,370
その他	201,569	668,950
流動負債合計	5,966,180	6,660,497
固定負債		
長期借入金	283,750	503,047
退職給付に係る負債	371,326	354,852
資産除去債務	29,097	29,497
その他	18,309	36,260
固定負債合計	702,483	923,657
負債合計	6,668,664	7,584,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,213,186
資本剰余金		163,000
利益剰余金	808,044	588,897
自己株式	28,754	29,001
株主資本合計	1,213,387	1,758,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,856	79,568
繰延ヘッジ損益	1,990	
為替換算調整勘定	8,572	9,839
その他の包括利益累計額合計	57,438	89,408
少数株主持分	5,020	6,908
純資産合計	1,275,846	1,854,603
負債純資産合計	7,944,511	9,438,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,387,265	4,624,829
売上原価	2,170,350	3,687,840
売上総利益	216,914	936,988
販売費及び一般管理費		
販売手数料	39,335	42,941
荷造運搬費	43,405	111,234
役員報酬	44,576	52,128
従業員給料	122,236	133,153
従業員賞与	14,282	20,041
退職給付費用	15,765	14,608
その他	261,342	295,782
販売費及び一般管理費合計	540,945	669,891
営業利益又は営業損失()	324,030	267,097
営業外収益		
受取利息	113	168
受取配当金	2,758	2,685
為替差益	7,654	9,314
その他	12,400	18,265
営業外収益合計	22,926	30,433
営業外費用		
支払利息	38,256	40,284
支払手数料	3,726	21,472
株式交付費		6,121
その他	3,142	1,497
営業外費用合計	45,124	69,376
経常利益又は経常損失()	346,228	228,154
特別利益		
受取保険金		13,918
特別利益合計		13,918
特別損失		
固定資産除却損	66	565
特別損失合計	66	565
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	346,294	241,506
法人税、住民税及び事業税	4,632	22,047
法人税等調整額	16,899	1,257
法人税等合計	21,531	20,789
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	367,826	220,717
少数株主利益又は少数株主損失()	1,665	1,570
四半期純利益又は四半期純損失()	366,160	219,146

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	367,826	220,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,698	28,712
繰延ヘッジ損益	1,213	1,990
為替換算調整勘定	2,226	1,583
その他の包括利益合計	14,711	32,286
四半期包括利益	353,114	253,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351,893	251,116
少数株主に係る四半期包括利益	1,220	1,887

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期、第2四半期連結累計期間に続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、267,097千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を継続して実施してまいります。

1 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

(1) 海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

従来から展開中のアジアマーケットに国内営業部員の複数名を振り向ける施策を継続しておりますが、実際に韓国、台湾、中国等で受注に結び付いて、成果が上がってきております。

また、新規販売代理店網の構築についても、インド、台湾を手始めに、東南アジアの主要国で順次推進中です。

(2) 新製品の投入による製品ラインアップの強化

当連結会計年度に新製品として開発しました富士機械製造株式会社との共同開発機であります新型モジュール型ホブ盤につきましては、平成27年4月からの本格販売に向けその準備を着実に進めております。

また、金属材料加工用の新型両頭フライス盤につきましても、既に顧客へ納入済みであり、その後の受注も獲得済みです。

(3) テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

既に実施済の中国の上海現地法人のサービス要員の増員のほかに、現在、台湾をはじめとするアジアの主要各国の有力販売代理店と販売協力だけでなく、修理・メンテナンス等のテクニカルサービスを含めた販売・テクニカルサービス代理店網を構築中であります。

これにより、海外の顧客に対するサービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進中です。

2 財務体質の改善策の着実な実行の継続

(1) 総経費の削減

受注獲得に向けた各種展示会の出展費用や販売代理店への支払手数料等は、販売経費として増加しておりますが、出張旅費や工場の製造経費のうち、電力料等の経費については、不要不急の出費も含め、常に削減に注力しております。

(2) 製品ごとの売価の見直しと製品の部材一点ごとの価格の見直しにより、製品の適正価格の確保と原価の低減に継続して積極的に取り組んでおります。

(3) モニタリング体制の励行

当社足利工場での毎月のP D C A会議を通じて、各部門ごとの上記施策について進捗状況をチェックすると同時に、施策の見直しや再徹底を行っております。

資金面につきましては、平成23年9月に複数の取引金融機関と総額30億円を期間3年で締結したシンジケート・ローン契約が、平成26年9月に期限を迎え、新規に同じく総額30億円のシンジケート・ローンを期間1年で、取引金融機関各行と締結しております。

したがって、参加取引金融機関からは、十分な資金枠をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在鋭意実施しておりますが、収益黒字化のための盤石な営業基盤と収益基盤の確立については、未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	20,101千円	12,719千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形		8,690千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	153,210千円	123,041千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年9月26日付で、富士機械製造株式会社及びファナック株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が163,000千円、資本準備金が163,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,213,186千円、資本剰余金が163,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度に締結していた金利スワップ取引のうち、1,000,000千円は平成26年9月29日に契約が満了いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	11円29銭	6円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	366,160	219,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	366,160	219,146
普通株式の期中平均株式数(株)	32,434,182	33,137,382

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第3四半期連結累計期間においては267,097千円の営業利益を計上することができた。

しかし、本格的な業績の回復には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。